

## 「JAL 争議の早期全面解決をめざす関東キャラバン」のご案内

2022 年 5 月

関係労働組合・団体 殿

JAL 争議を粘り強くたたかっている争議団、関係労組、支援団体のみなさん、2 月 16 日文京区民センターにおいて開催された「JAL 争議の全面解決をめざす東京集会」は支援の皆さま方の連帯と、今後の展望を確認した集会となりました。

6 月 21 日（火）開催の JAL 株主総会に向け 5 月 27 日（金）～6 月 10 日（金）の間取り組む「JAL 争議の早期全面解決をめざす関東キャラバン」への参加を呼びかけます。

2010 年 12 月 31 日にパイロットや客室乗務員 165 名の整理解雇が強行され、11 年が経過し 12 年目となっています。

2015 年 2 月に整理解雇事件の地位確認敗訴が最高裁で確定したものの、2016 年 9 月には「日本航空の争議権投票に介入する不当労働行為」の勝訴判決が最高裁で確定しました。不当労働行為の勝訴判決が先にでていたなら、地位確認の判決も結果が大きく変わっていたと考えられます。

また、ILO も 4 回にわたって「被解雇者の再雇用も含め労使協議で解決すること」を政府に勧告しており、2018 年 1 月に当時の植木社長が「解雇問題を私の代で解決したいと思っている」、2018 年 4 月に赤坂社長が「できるだけ早期に解決したいと心からそう思っている」と発言しました。しかし、JAL 経営は、争議団と関係労組が作りあげた「4 項目の統一要求」を 2016 年 10 月に提出したにもかかわらず、「全面解決」には、背を向けています。

2021 年 4 月 4 日には、2012 年に定年を迎えて組合員資格を失ったパイロット 3 名が団体交渉で意見を述べるべく、JAL 被解雇者労働組合（JHU）を結成し、「4 項目の統一要求」で団体交渉を JAL 経営に申し入れましたが、団体交渉を拒否しました。そのため、JHU が JAL 経営の団交拒否を不当労働行為として、東京都労働委員会に救済を申し立て、7 回の調査が行われ、また国土交通省も団体交渉を拒否したとして、不当労働行為の救済を申し立てました。

「4 項目の統一要求」の基本をなす土台は、「ひとりも取り残さない全面解決」であり、JAL 経営の「全面解決」の回答なしに JAL 争議の解決はありません。

JAL 経営を運動で大きく包囲し、「全面解決」の回答を引き出すため、「JAL 争議の全面解決をめざす 2.16 東京集会」に引き続く「JAL 争議の早期全面解決をめざす関東キャラバン」への参加を呼びかけるものです。

なお、このキャラバンは「2.16 東京集会」の延長と位置づけ、実行委員会名と体制はそのまま継続し、引き続き運営に当たることとしました。ご了承ください。

—記—

呼びかけ人

青柳 義則（JAL 闘争支援東京中部共闘会議）

小林 秀治（JAL 闘争支援東京中部共闘会議）

塚原 邦彦（GJ 西部連絡会）

鈴木 等（GJ 西部連絡会）

宮垣 忠（JAL 闘争を支援するかながわ連絡会）

米山 哲郎（JAL 闘争を支援するかながわ連絡会）

連絡先 「JAL 争議の全面解決をめざす東京集会」実行委員会

※連絡先／千代田区労協 03-3264-2905（担当・水久保）